

☆農地相談員を募集します☆

募集条件	本町農業に精通した者、農地に関する制度に専門的な知識を有する者
業務内容	平成29年度4月から毎月1回（午前8時30分から午後5時まで） 農業委員会において町民からの農地関係についての相談業務
謝金	日額7,000円（月1回）
募集期間	平成29年3月29日（水）までに農業委員会にお申込みください。
問合せ先	瀬戸内町農業委員会 電話 0997-72-1119（直通）平日 8:30～17:15